

D-71-管調査-No. 10

① 各国事情のしおり

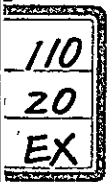
—韓国編—



1971・8

海外技術協力事業団

JICA



BRARY

国際協力事業団	
受入 月日, '87. 4. 22	110
登録 No. 08476	20
	EX

は し が き

本小冊子は、技術協力のために海外に派遣される専門家のオリエンテーション用資料として、同国に設置されている、韓国工業技術訓練センター宮田理事長からの調査報告をもとに作成したものである。

本小冊子は専門家の日常生活に密着した任国事情、特に衣、食、住、気候、教育、公共施設、治安等を重点に作成した。

本小冊子の各項目については、今後も適時修正をおこなってゆくが、本小冊子が同国に赴任する専門家の何らかの参考になれば幸である。

昭和46年8月

海外技術協力事業団

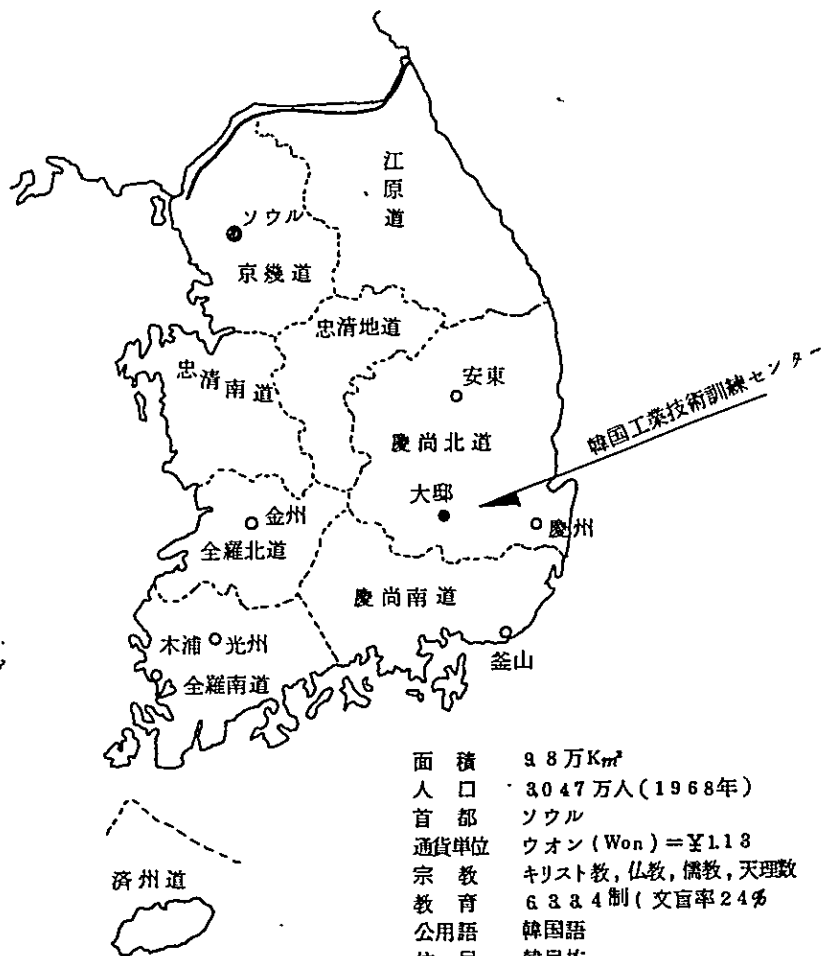
理事長 田付景一

JICA LIBRARY



1048366[7]

大韓民国略図



面積	98万Km ²
人口	3047万人(1968年)
首都	ソウル
通貨単位	ウォン(Won) = ¥1.18
宗教	キリスト教, 仏教, 儒教, 天理教
教育	6384制(文盲率24%)
公用語	韓国語
住民	韓民族
農水産業	米, 大麦(人口の58%は農民だが食料は不足), 魚, ノリ

目 次

I 任国事情

1	住 宅（住宅事情、家賃、ホテル、什器・備品）…	1
2	食 品（食料事情、価格、外食）…	3
3	衣類、日用品…	5
4	使用人…	7
5	医 療（医療事情、医薬品、疾病の種類、健康 管理上の注意）…	7
6	子弟の教育機関（教育制度、教育機関）…	9
7	娯楽設備（保養地等、余暇）…	9
8	電 力…	10
9	交 通（交通事情、タクシー等、レンタカー、 自動車購入、運転免許、ガソリン代）…	10
10	為 替（相場、滞在費受取方法）…	13
11	出入国管理（税関検査、外人登録、ビザ手続）…	14
12	便宜供与（種類、カウンターパート、免税特権）…	14
13	通信、運輸（郵便事情、運送）…	16
14	言 語（公用語、語学学習）…	17
15	気 候…	18
16	治 安（一般情勢、夜間外出、緊急時連絡方法）…	18
17	その他（対日感情、新聞・雑誌等、風俗・習慣	

理髪・美容、クリーニング、買物、今後赴任する 専門家に望むこと)	19
Ⅱ 同国に対する我国の技術協力実績	24
Ⅲ 大使館等連絡先	27

I 任国事情

1 住 宅

(i) 住宅事情

① エージェントの有無

市内には「^{ゴクトクバン}福德房」と称する土地、建物の周旋業者が多数ある。

② 入手の難易度

普通住宅の入手は、比較的容易であるが、当国では自家用車の普及が未だ低いため、車庫付住宅となると、若干探すのに困難である。

③ 賃借方法

当国では、一般的慣習として、入居に際し中流家屋で50万～80万ウォンを家主に提供（契約解除の際には全額返金される。日本の敷金にあたるものでこれによる利息が家主の収入となる）して賃貸契約を結ぶ。契約期間は大体長くて1ケ年程度で更新する場合、物価上昇に鑑み更に10万～20万ウォンの増額を支払うケースが多い。

(ii) 家 賃

海外技術訓練センターに勤務する専門家については、センター協定により住宅は政府より無償で提供される。

但し一般専門家については住宅の無償提供はない。提供される家屋は概ね賃借料50万～80万ウオン程度のもので、建坪12～15坪、部屋数4室くらいの中流家屋である。

(ハ) ホテル

① 短期滞在のホテル

料 金（税別）

シングル 6ドル

ダブル 8＃

ツイン 10＃

食費は1食1.5～2ドル

② 長期滞在のホテル、マンション

1ヶ月以上滞在する場合は若干割引される。

ソウル以外の地方では、外国人の利用できるマンション、アパートの類はない。単身で長期滞在をする場合、食事その他の理由からホテル住いよりは一軒家を借りて、メイドを雇い、炊事、家事雑用、留守番等させる方が便利である。

(ニ) 什器・備品

専門家に無償供与される家屋には、備品として、ベッド、食卓、椅子、応接セット、洋服ダンス、鏡台等が備わっている。

① 携行を必要とする食器類

食器類は現地でも購入可能であるが、使い慣れた日本式のもの（箸、茶碗、急須、湯呑等）を携行すると良い。なおできれば電気釜（1.8ℓ）、冷蔵庫（90ℓ）、扇風機、石油ストーブ、トースター、アイロン等も日本から持参した方が良い。（これらは帰国時に売却できる。現地製も最近出廻っているが価格が高く品質も劣る）

② 入居当初必要とする経費

10万～15万ウオン程度を見込んでおくこと。例えばプロパンガスのボンベ、レンジ、食器・炊事道具一揃、食器戸棚等の日用品の購入が必要となる。

2 食 品

(i) 食料事情

① 一般的食料事情

さして不自由はないが、バター、チーズ、マヨネーズ、ハム等の乳製品、肉加工品は現地産の物はない。あっても質が悪いので輸入品に頼らねばならない。輸入食料品の購入は外国人専用の商店（Foreigner's Super Market）でドルで自由に購入できる。

② 日本食品の入手状況

日本食品の入手は困難である。

現地産の味噌、醤油、酢などはあるが品質、味共劣る。

③ 水—水道の設備はあるが、日本のように完備してない。

断水や濁水が良くあり、必ず煮沸して飲用すること。

燃料—プロパンガス、白灯油等自由に購入できる。その他当国では一般に暖房、炊事に煉炭が広く利用されているが、有毒ガスを発生するのでこれを使用する場合特に注意が必要である。

調理器具類—現地製の調理用の燃焼器具は品質も性能も悪い。

調味料—大体入手可能である。

④ 日本食レストランの有無

日本食レストランはソウル、釜山には数多くあるが、一般に甘味が強く、日本人の口には必ずしも合わないの
で現地での日本食には余り期待しない方が良い。

(ロ) 価 格

(単位 1ウオン = 1.13円)

品 名	数 量	金 額
米	1キロ	1,200ウオン
食 ぱ ン	1斤	100 "
肉 牛	375グラム	400 "
豚	"	250 "
鶏	1羽	800 "

品名	数量	金額
海苔	100枚	450ウオン
ビール	大1本	200 "
清酒	1.8ℓ	700 "
砂糖	600グラム	80 "
タバコ	20本入	100 "
粉ミルク	1缶	400 "
魚貝類 野菜、果物	当国では未だ流通、加工、貯蔵の設備が完備されていないため、沢山出廻る時は極めて廉価になり、従って価格は需給関係に左右され不安定である。	

(イ) 外食

市内には韓国式の食堂が多数あり、一食300ウオンからある。その他洋食、中華料理店もあり、味は悪いが量は豊富で比較的廉価である。

(ロ) その他携行すべき調味料等

当国では、鰹節及び削器、昆布類、緑茶（当国では緑茶の飲用の風習はない）などは入手不可能であるため、できれば携行した方が良い。

3 衣類、日用品

(イ) 衣料事情

① 一般的衣料事情

種類も豊富で廉価であるので入手上、不便を感じるこ

とはない。

洋服、靴はオーダーメイドで共に3日間位で仕上がるが雑である。

洋服1着分1,500ウオン、靴1足3,500ウオン。

② 必要とする衣類

気候は大体日本と同じく四季の区別がある。従って日本で使用している冬着、夏着、合着を持参すれば十分である。

当国では公式の服装として、モーニング、その他の礼装はなく、普通の背広にネクタイ着用で通常の礼式に出席して差し支えない。

婦人の着物姿は特別の場合以外は避けた方が良い。

日本の着物は当国の風土にはマッチしない上に異容にさえ見られる。

特に足袋の足先が二つに割れているのは当国では四足動物の足先に似ているため軽蔑され「チヨツバリ」と称して日本人に対する侮蔑の語となっている。従って日本婦人は洋装着用の方がすべて無難である。

③ 携行すべきもの

電気器具類は現地製品が最近出廻っているが、いずれも日本製品と比較すると非常に高価であり、且つ、品質、性能も劣る。従って電気冷蔵庫、洗濯機、電気釜、扇風

機、ラジオ、アイロン、トースター、石油ストーブ等はできるだけ携行した方がよい。

ラジオは日本の放送が聴取可能であるが、テレビは釜山地区以外は日本からの受像は不可能。

4 使用人

① 最低必要とする使用人

炊事、買出、雑用、留守番にメイド1名いれば足りる。

② 雇用、解雇に際し特に注意すべき事項

メイドの雇入れには、身元確実なことが何より必要である。周旋業者からの雇入れは避け、学校、知人、その他責任ある紹介者に依頼して探してもらう方が無難である。

③ 給与月額

メイドは住込、食事付で月額7000ウォンが相場である。この他盆、暮に韓国服1着分(5000ウォン位)の現物支給かそれ相当の現金を支給する。

日本語を多少話せるメイドになると概ね40才以上の者となる。

5 医療

(1) 医療事情

① 医療施設

医療施設は比較的ととのっている。特に外国系の総合

病院、国立病院等は設備も充実している。

② 日本人医師の有無

日本人医師はいないが市内には、日本語を話せる医師
(大体40才以上の者)も多数いる。

③ 出産についての安全性

問題はない。

(ロ) 医薬品

市内には薬局が多数あり、薬品の購入には少しも不便は
ない。

韓国製医薬品は種類も多く、効めも確かである。又輸入
品も豊富に販売されている。その他当国は古来、漢法薬の
豊富な国で日常保健のために高れい人參その他各種の薬草
類が広く服用されている。

日本から特に携行を必要とする薬品はない。

(ハ) 疾病の種類

① 風土病的なもの

寄生虫、赤痢、チブス

② 日本出発前に特に予防注射をしておくべきもの

天然痘の接種と夏季には当国では毎年コレラが流行す
るのでコレラ、赤痢等の予防注射も受けてくると良い。

(ニ) 健康管理上の注意事項

当国では野菜栽培に人糞を肥料に使用しているので生野

菜の食用には充分注意が必要である。又河川や池などの淡水魚にはダストマ等が寄生しているので生で食べることは絶対さける。

水道の水といえども煮沸して飲用するよう心掛けること。日常生活は未だ衛生観念が低く、相当の料理、飲食店等においてもトイレに手洗の施設があるものは極めて少ない。

6 子弟の教育機関

(イ) 教育制度の概要

日本と同じく 6、3、3、4 制である。

義務教育は国民学校（小学校）だけで、中学校、高等学校は公立の他に私立も相当数ある。

(ロ) 通常専門家の子弟が利用している教育機関

ない。

7 娯楽設備

(イ) 保養地、ゴルフ、ボーリング、映画等

<保養地>

海雲台、東葉など温泉地があるが、日本で見られる程の保養地としての設備は完備されていない。

<ゴルフ場>

ソウル、釜山にある程度で未だあまり普及していない。

<ボーリング場、映画館>

ボーリング場はソウル以外は皆無である。映画はこの

国では大衆の唯一の楽しみであり、上映フィルムは韓、米、中華民国のもので、日本のフィルムは未だ輸入禁止で上映されていない。

(ロ) 通常の余暇の過ごし方

ハイキング、旅行、マージャン、卓球、釣、狩猟(キジ、兎)で好きな人は釣具、猟具を持参すると良い。

8 電 力

電圧 100 V、60 Cycle

日本で使用の電気機器は大体使用可能である。

9 交 通

(イ) 交通事情

① 一般交通機関

<バス>

市内及び主要都市間の交通機関としてバスが比較的発達している。

特にソウル～大邱～釜山間の主要幹線には高速道路が開通して高速バスが頻繁に運行されており、鉄道よりは利用価値が多い。

高速バスで大邱～ソウル間 4 時間、大邱～釜山間 2 時間で行ける。

<航空機>

国内の主要都市間には航空便があり、大邱～ソウル

間 50 分、大邱～釜山間 25 分で行ける。

< 鉄道 >

鉄道は京釜線（京城～釜山間）に特急、急行が運行されているが、その他の地方線は余り利用されていない。現在ではバスに喰れた形である。

② 道路事情

ソウル～大邱～釜山間の高速道路（有料）は完全舗装であるが、他の地方の重要道路は未だ未舗装のものが極めて多い。又地方の道路には河川に橋梁のない道路も多いのでジープの類でないとは田舎廻りはできない。

③ 特に注意すべき交通法規

自動車は右側通行で信号による通行方法は日本とは若干異っているので実地運転は、現地に来てから充分修得の必要がある。

④ 交通事故の取扱い

すべて警察署に届け出て、措置すること。

⑤ 事故補償

自家用車を所有するものは、アメリカの A I U の自動車保険に加入しておいた方がよい。保険料は 1 ケ年 98 ドル程度である。

(四) タクシー

市内には流しのタクシーが多く走っており、広く一般に

利用されている。

メーター料金は最初の15キロ80ウオン、以後500メートル毎に10ウオンが加算される。但し、市外に行く場合は、メーター制によらず、事前に運転手と料金を交渉して決める。

(v) レンタ・カー

なし

(vi) 自動車購入

① 購入方法

専門家が入国する際1台までは無課税で持込みできる。できれば日本から持参されれば非常に便利である。

当国には韓国製のコロナ、コルチナ、ファイアットなどがあるが非常に高価で、特に外国車の完成車の輸入は禁止されているので購入は困難である。

② 免税輸入特権

専門家には自家用車1台までの免税輸入が認められており、又自動車税も免除される。

(vii) 運転免許

① 国際免許の有効性

当国は国際免許に関する国際条約国に加盟していない。

② 免許取得の方法、経費等

日本の免許証を当国所轄の道庁警察部交通課に提示し

て、簡単な筆記試験を受ければ直ちに当国免許証を交付してくれる。(実地試験免除)

その際、パスポート、ビザ及び本人の半身写真3枚を準備しておくこと。

経費は1,500ウオン

(ㄱ) ガソリン代

ガソリンは普通オクタン価のもので360ウオン(1ℓ)で品質も悪くない。

10 替 為

(ㄱ) 相 場

実勢 US\$ = 37080ウオン

常に変動があるが詳細は毎日の新聞紙上で知ることができる。

(ㄴ) 対日送金

送金する場合、すべて許可をうけねばならない。

(ㄷ) 滞在費等の受取方法

滞在費等の受取は、韓国外換銀行(Korea Exchange Bank)及びその支店、東京銀行ソウル支店に口座を設ける。引出しは現地通貨でその日のレートで直ちに可能である。

なお特別に許可を受ければ、ドル預金口座の設定が可能で、ドルでの引出しができる。

11 出入国管理

(イ) 税関検査

① 一般事情

オフィシャル・パスポートの所持者については比較的簡単に通関出来る。

② 持込禁止品（国際的禁止品以外のもの）

特定の政治、思想、特に共産主義関係の文書の持込みは禁止されている。

③ 入国に際しての注意事項

前②項や、北鮮関係の文書及び風俗を乱すようなエロ文書の持込みは不許可になっている。

④ 持出禁止品

古い陶器類など文化財の国外持出しは禁止されている。

(ロ) 外国人登録の有無

専門家は登録の義務はないが、将来特別の保護を受けるための便宜等を考えて、できれば居住地所轄警察署及び関係の派出所などに出頭、挨拶し届出をしておくが良い。

(ハ) ビザの更更新手続き等

大使館を通じて、ソウルの出入国管理庁に出頭して手続きをとる。

12 便宜供与

(イ) 便宜供与の種類

① 住宅手当等

現金供与はないが、海外技術訓練センターに勤務する専門家には住宅及び最少限度の家具（ベッド、タンス、テーブル、椅子、応接四点セット）が韓国側から無償貸与される。その他の家具、什器類は自費にて購入しなければならない。

一般専門家については、住宅及び現金供与等はない。

② 出張旅費等

専門家に対する出張旅費の支給はない。

ガソリン代の支給はないが、必要な場合公用車の使用ができる。

③ その他の現物供与等

その他現物供与は一切ない。

(ロ) カウンターパート

各専門家に対して、2、3名のカウンターパートが指定されている。一般には日本語を話せる者が多いが、中には全く日本語を解せぬ者もいる。その場合、英語を使用するか、専門家側で韓国語を早く修得する他はない。

(ハ) 免税特権

専門家が日本より取寄せる日常必要な身廻品、食料品などについては免税となる。

その他外国産の酒類、タバコ、化粧品、乳製品、缶詰な

どは外国人専門店 (Foreigner's Super Market) でドルにて購入できるが酒、タバコ、化粧品等については、特に高い税金が課せられているので、必ずしも廉価ではない。

13 通信、運輸

(1) 郵便事情

① 安全性、配達システム

外国よりの郵便物はすべて郵政局において検閲を受けた後、各戸に配達される。又当国より外国へ発送されるものについても検閲を受けるらしい。

安全、確実性については現状では完全とはいえない。従来、日本から送られてくる小包、書籍類で手元に届かないケースが度々あった。特に小包包装の小さいものは途中で紛失(盗難)の恐れがあるので、包装はなるだけ大きくするのも一案である。

書籍、雑誌類を開封で送付するのは最も危険であり、特に日本の婦人雑誌等は当地では高く売り捌かれるので抜取り、盗難の対象になり易い。

従って、貴重なものは書留で送ることが望ましい。

② 電報、電話サービス

電報、電信の業務は大体支障なく行なわれている。

③ 手紙、電報の日本～現地間の所要日数

手紙 (Air Mail) 4～6日

電報 翌日

④ 主要都市間との連絡方法

ソウル～釜山などの主要都市間の連絡は電話にて概ね
10～15分程度でつながる。

(㉑) 運 送

① 陸送・海送業者の有無

陸送・海送業者ともある。

② 家財送付上の手続、宛名、注意事項

赴任時の家財送付等は空、海共にアナカンによるが宛
名は日本大使館気付とすると通関手続きが容易である。

(着任時に大使館担当者と連絡のこと)

14 言 語

(㉒) 公用語

韓国語である。

外国との正式折衝の場合、英語を使用する。

日本語を話す韓国人(概ね40才以上の者)も多数いる
ので、非公式には日本語を使用する場合がある。

(㉓) 現地語事前学習の必要性

韓国語は出来るだけ学習しておくことが望ましい。

(㉔) 語学学習の施設、受講時間等

現地では、外国人に韓国語を教授する機関は別にないが、

各自適当な方法で勉強することは容易である。

15 気 候

四季があり、日本の気候と大差はない。

夏季は日本に比べ湿気が少なく乾燥しているのでむしろしのぎ易く健康にも極めて良い。

冬期は室内はオンドル暖房で、多くは煉炭を使用しているので、時には密閉した室内に有毒ガスが発生し、人命に危険を及ぼすことがあるので特に注意が肝要である。

16 治 安

(イ) 一般情勢

治安は安定しており、日常生活で何ら危険の心配は感じられない。

(ロ) 夜間外出上の注意等

夜間禁止令があつて、夜 12 時～朝 4 時までは外出禁止となっている。

日本のように暴力団やチンピラは見られないが、駅、酒場にはボン引、スリ、置引などがいるので注意すること。

又、居住地域には夜間、コソ泥が多いので、家には必ず留守番を置き、戸締りは嚴重にすること。

(ハ) 緊急時における大使館等連絡方法

緊急時には大使館、総領事館と電話連絡をとる。

又、各地区には日本人会支部があり、緊急時には連絡を

とることになっている。

17 その他

(1) 対日感情、現地人氣質

<対日感情>

35年にもわたった日本統治時代は、現在でもなお韓国民の対日感情を複雑なものにしている。そして解放後、李承晩時代を通じて学校の歴史教育は民族の独立精神を鼓吹し、また、反日感情を育成してきた。

新興国家の為政者は在来の日本の諸影響を払い拭うべき、あらゆる日本的なものゝ排除に努めたため、今日一般青少年は、日本に対する憎悪感情をもち、且つ、日本の現在に対しては全く認識も理解ももってないのが現状である。

反面、中年以上の世代の中には日本語を解する者も多く、日本に対する親近感やある種の尊敬を抱いている者もけっして少なくない。

日韓関係の正常化（1965年）以来、漸次両国関係も好転し、特に Expo '70 の影響は極めて大きく、多数の韓国民が日本の現実に触れ、日本に対する認識も改められ、対日感情はとみに好転してきたことは事実である。

<現地人氣質>

この国の乾燥した風土、紺碧の秋空の如く、極めて陽

気で明朗な気質が伺われる。自尊心、自己主張が強く、喧嘩も多い。

大陸的で、色彩感覚も原色好みで気性もサッパリしている。

物事に対して大雑把で、秩序や計画性に乏しく、デリカシーがない。すべてが雑然としている。

人との交際は極めて親切で、ホスピタリティーに富んでいる。

長幼や上下の階層を尊び、大氏族的伝統と儒教的精神とがなお強くのこっている。

(㉔) 新聞・雑誌等

① 日本よりの購読方法、購読料

日本より直接予約購読の方法もあるが、現地の新聞販売店に申込みれば、日本新聞は1ヶ月1,500ウォンで配達してくれる。

② 日本語雑誌等の販売店の有無

市内に数軒ある。

婦人雑誌などは一冊700ウォン程度で購入できる。

(㉕) 風俗・習慣

① 特に禁じられている風習等

日本からみると「近代以前」のものが見られる。

長幼、上下間の礼儀等が比較的是っきりしている。

(例えば、自分より年上者に対しては丁寧な言葉を使い、その前では煙草は絶対吸わないなど)

- 1) 物を人に差し出す時は必ず両手で丁寧に渡す。片手や左手では差し出さないこと。
- 2) 日本統治時代に使用した言葉「朝鮮」、「内地」などの言葉は絶対使用しないこと。
- 3) 韓国の風習については、すべて長い民族の歴史の上に築き上げられたものであることを知り、決して日本的尺度でとやかく批判しないこと。
- 4) 食事のテーブルマナーについては西洋式の場合是一般のエチケットによるが、韓国式料亭でのパーティーでは客1人に妓生1名が側につきっきりでサービスするのが風習であるので、帰りには必ず1人1,000ウォン程度のチップを自分担当の妓生に手渡すこと。

② 専門家としての体面

韓国人は身なりなど外面を飾る傾向が強く、見栄っぱりである。

従って専門家としても服装、身なりは常に端正にしておくこと。

(≡) 理髪・美容、クリーニング等

理髪店、美容院、クリーニング店、公衆浴場(大衆風呂、個人風呂、家族風呂、マッサージ室を備えている)等多数

ある。

料金は低廉で、理髪料は 350 ウオン程度であるが、衛生度については日本程完備されていない。

(4) 買物

政府は正札販売制を最近奨励しているが、未だ徹底していないので赴任当初は買物が一番苦手となる。

従って当初は現地の親しい人と買物に行き値引の程度、方法を漸次覚えてゆくことが必要である。

大体に店の規模は小さく、商品の種類も少ない。

最近百貨店と称するものも増加し、正札制を実施しているが、これも日本のデパートとは全く性質が違い、1つのビル内に各種小売店が集まっているにすぎない。

従って購入商品の自宅への配達制度などは行なわれていない。

(5) 今後赴任する専門家に望むこと

韓国に来て「日本は近くて遠い国」という言葉を耳にする。この言葉にひそむデリケートな民族感情を理解してかゝらねばならない。日韓関係には、過去 35 年に亘った日本の植民地支配の歴史があり、彼等の日本に対する見方には常にこの被害者としての意識があることである。この点、日本人としては謙虚に反省し、寛容と度量を以って彼等に接することが肝要である。

他方、日本人一般として戒心せねばならないことは最近の日本のG N Pが自由諸国第二位などと云われて思い上った大国意識にかられ開発途上国を指導するといった独善的態度である。

又、日本人にあり勝ちな性急さと、日本人的尺度で異民族の全てを律しようとする事などは絶対に避けねばならない。

赴任する専門家はかつては韓民族が古代、日本の文化、技術の発展に貢献した歴史に思いをはせつゝお互に協力、援助し合ってゆくという心懸けこそ何よりも大切なことである。

Ⅱ 同国に対する我国の技術協力実績

昭和45年12月31日現在

区 分 形 態	農 水 産	建 設	鋁 工 業	運 輸	通 信	厚 生	行 政	そ の 他	累 計 (人)	経 費	
										(千円)	(千米 ドル)
研修員受入	335	30	157	65	64	85	238	143	1,117	240,575	668
専門家派遣	17	4	11	11		21			64	27,998	78
セ ン タ ー	名 称		業 務 内 容			期 間	要員数		4	248,955	692
	工業訓練センター		機械仕上部門 板金、溶接 輸送部門他			4210) 4610					
開 発 調 査	名 称		調 査 内 容			期 間	団員数		9	4,031	11
	鉄鋼事情調査		韓国政府は、経済 発展の重要な一環 として、総合製鉄 所建設計画を第2 次5カ年計画に組 入れ、その具体化 を急いでいる韓国 における鉄鋼事情 全般の専門調査を 行ない、鉄鋼一貫 製鉄所建設の可能 性と具体的方法に 関する勧告			409) 4010					

開 発 調 査	鉄道工場建設計画 調査	京城、永登浦、釜 山、仁川等にある 鉄道工場施設はあ まりにも老朽化し ており、このため 既存工場の近代化 並びに新規工場の 建設を計画しその 調査	41.11 } 41.12	7	3,474	10
	農業用水資源開発 計画調査	全天候農業用水資 源開発計画の経済 的、技術的妥当性 検討及び旱害対策 樹立のための予備 調査、それに伴な う基礎資料収集と 調査方針の決定	43.11 } 43.12	6	2,512	7
	農業用水資源開発 計画	43年度に実施し た予備調査に基づ き農業用水開発計 画全天候農業用水 資源開発計画等各 種計画および調査 結果をくみあわせ 総合的に判断し地 域別の最有利計画 を立てる	44.5 } 44.11	20	1,684	32

開 発 調 査	酪農振興計画調査	世銀借款プロジェクトとして計画しているソウル市近郊，全羅南道，慶尚南道，慶南北道の酪農振興計画につきその開発から牛乳処理加工工場建設までの酪農一環計画樹立のためのフィーシビリテイ調査	44.7 } 44.11	22	12712	35
	ソウル市都市交通計画調査	ソウル首都圏の都市交通事情を改善するための都市交通網計画および鉄道建設計画のための調査	45.9 } 4510	13	14,361	40
機 材 供 与	名 称	供 与 先 機 関	年 度	数 量		
	同時通訳装置	外 務 省	43	1 式	7268	20
	海水恒温水槽装置	水産振興院	44		13512	38
	検診車，顕微鏡 イメージスコープ 深部治療器	厚 生 省 延世大学	43 43		14325 36446	40 101
機 材 供 与	寄生虫駆除剤，対策用機材，検診車等	寄生虫撲滅協会	44		30986	86
	医薬品，照準用シミュレーター等機材	延世大学	44		23986	67

Ⅲ 大使館等連絡先

大 使 館

住 所 Embassy of Japan,
18-11, Chunghak-dong,
Chongro-ku, Seoul,
Republic of Korea.
(ソウル特別市鐘路区中学洞18-11)
電 話 (73) 5626~5629, (74) 5378~5379)

釜山総領事館

住 所 Consulate-General of Japan,
C/O Taehan Sengmyong Building 41,1-Ka,
Kwangbok Dong Chung-ku,
Pusan, Republic of Korea.
(釜山市中区光復洞1街41 大韓生命ビル内)
電 話 (22) 0267, 0294, 8672, 8673, (6) 4708

韓国工業技術訓練センター

住 所 大韓民国大邱市
嶺南大学校併設工業技術専門学校

8



8

